

返戻金制度について

返戻金制度とは、紹介により就職した方が、早期に離職、その他これに準ずる理由があった場合に、受入先から一部預り金の紹介手数料の一部を返戻する制度。

※以下の場合、交渉次第で一部返戻金の変動する場合がございます。

特定技能外国人が、万が一早期退職又は、やむを得ない理由により退職した際、代わりとなる特定技能外国人を新規に紹介する又は、退職した箇月によって紹介手数料の一部を返戻する。

一カ月以内 100%の返戻金

三カ月以内 50%の返戻金

令和5年9月1日

事業所名 株式会社 AZUMA JVN

許可番号 43-ユ-300246